

29年第2回定例会提出議案

■ 6月9日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
報告第2号	平成28年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	平成28年第4回定例会及び平成29年第1回定例会で議決した次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告 (1) 通知カード・個人番号カード関連事務 (2) 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業 (3) 公立保育所運営事業 (4) 門真第10水路改修事業 (5) 土地区画整理事業 (6) 第二京阪道路高架下利用事業 (7) 住宅市街地総合整備事業 (8) (仮称) 市立総合体育館建設事業（災害救助用備品） (9) 幼稚園施設整備事業 (10) (仮称) 市立総合体育館建設事業（体育施設用備品）	—	議決不要
報告第3号	平成28年度門真市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	平成29年第1回定例会で議決を得た公共下水道事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告	—	議決不要
報告第4号	平成28年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 三ツ島地区配水管布設替工事(2)の予算繰越	—	議決不要
報告第5号	平成28年度門真市水道事業会計継続費繰越計算書について	水道事業会計継続費繰越計算書の報告 (1) 上馬伏配水池4号配水池築造工事の通次繰越 (2) 岸和田地区配水管布設替工事他の通次繰越	—	議決不要
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,245,822千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21,843,691千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 諸収入・雑入 1,245,822千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 繰上充用金・繰上充用金 1,245,822千円 2 専決日 平成29年5月31日	民生常任委員会	承認
議案第32号	門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	1 要旨 児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）の施行に伴い、引用条項の整備を行うとともに、職員の育児休業の取得及び期間の再延長並びに育児短時間勤務の再取得に係る要件を規定するため、所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第33号	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	1 要旨 雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）の施行に伴い、失業者の退職手当について所要の	総務建設常任委員会	可決

		改正を行うもの 2 施行日 公布の日及び平成30年1月1日		
議案第34号	門真市税条例等の一部改正について	1 要旨 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）の公布に伴い、個人市民税の上場株式等に係る配当所得等における課税方式の明確化並びに軽自動車税の軽減税率の特例措置の延長等及び災害に係る固定資産税等について所要の規定整備を行うとともに、固定資産税等の課税標準の特例割合を定めるもの 2 施行日 公布の日、平成31年1月1日、平成31年10月1日及び都市緑地法等の一部を改正する法律の施行日	総務建設常任委員会	可決
議案第35号	門真市営住宅条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市営住宅及び共同施設の管理を指定管理者に行わせるとともに、市営住宅の明渡請求の要件の見直し等を行うもの 2 施行日 平成30年4月1日、公布の日及び平成29年7月26日	総務建設常任委員会	可決
議案第36号	平成29年度門真市一般会計補正予算（第2号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ56,351千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55,832,485千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 国庫支出金・国庫補助金 133,322千円 府支出金・府補助金 △191,927千円 府支出金・委託金 12,356千円 寄附金・寄附金 35,000千円 繰入金・基金繰入金 45,000千円 市債・市債 22,600千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 51,710千円 民生費・児童福祉費 △9,859千円 衛生費・清掃費 9,480千円 教育費・幼稚園費 3,865千円 予備費・予備費 1,155千円 2 債務負担行為の補正 追加分 目的 上野口保育園園舎耐震補強事業 期間 平成30年度 限度額 32,744千円 目的 一般ごみ等収集業務委託（12） 期間 平成30年度～平成34年度 限度額 189,598千円 3 地方債の補正 変更分 目的 社会福祉施設等整備 限度額 1,010,200千円→ 1,032,800千円	総務建設常任委員会 民生常任委員会 文教子ども常任委員会	可決

議案第37号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	木本 健司委員の任期満了（平成29年7月27日）に伴うもの	—	同意
議案第38号	人権擁護委員候補者の推薦について	盛一 正人委員の任期満了（平成29年12月31日）に伴うもの	—	同意
議案第39号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第40号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第41号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第42号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第43号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第44号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第45号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第46号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意
議案第47号	農業委員会委員の任命について	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市農業委員会委員を任命するもの	—	同意

■ 6月22日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出 議案第5号	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議 【提出者】 門真市議会議員 岡本 宗城 池田 治子 武田 朋久 大倉 基文	国際博覧会は、人類が抱える地球規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集めることで、解決方策を提言する場であり、新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されている。 先日、政府において、閣議了解が行われ、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした国際博覧会の開催についての書簡をBIE（博覧会国際事務局）へ提出し、立候補が行われたところである。 国際博覧会の大阪での開催は、古くから、人々の英知により新たな技術を生み出し、文化・産業の両面から国内外をリードしてきた大阪から、世界中の人々の健康に係るさまざまな課題を克服し、人類の未来に向けてよりよい生活	—	可決

		<p>を送ることができる新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において、大変意義がある。</p> <p>また、新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて大阪の存在感を示す絶好の機会にもなり、市民の健康増進や地域の振興にも寄与するなど、都市の活性化、市民生活の向上も期待できる。</p> <p>そこで、門真市議会としては、大阪での国際博覧会開催の意義に賛同するものであり、国際博覧会の誘致・実現に向け、大阪府・大阪市や経済界とともに、積極的に取り組むこととする。</p> <p>以上、決議する。</p>		
<p>議員提出 議案第6号</p>	<p>看護職員の事務作業の効率化のための制度改善を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 池田 治子 福田 英彦 大倉 基文</p>	<p>我が国では、世界に例のない超高齢社会を迎えようとしている。</p> <p>特に、がん・心疾患・脳卒中などの生活習慣病や、認知症を抱える高齢者が増加し、医療や介護の需要が爆発的に増大することが、予想されている。</p> <p>このような状況に対応するため、医師、看護職員などの、医療に携わる専門職は、国民の生命、健康、生活を支えるという使命感を持って、医療・介護に取り組まなければならない。</p> <p>一方で、医師、看護職員等は患者の診療に当たり、法令等に基づき、診療内容や指導内容を記録することが義務づけられている。その結果「医師が診察時にコンピューターの端末ばかり見て患者の顔を見ない」と言われる状況があるが、医師の負担は、医師事務作業補助者を置くことが診療報酬上も評価されるようになったことから、減少しつつある。</p> <p>また、看護職員においても、看護記録だけでなく、入院時、手術・検査時に必要な同意書・説明書の確認等、事務的な作業が増加し、業務がより多忙になっている。</p> <p>厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会の診療報酬改定結果検証部会が平成26年度に実施した「チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査」報告では、看護職員の負担軽減策として、病棟クラークの配置、薬剤師の病棟配置、MSW（医療ソーシャルワーカー）との業務分担等が挙げられており、業務分担の推進は着実に進められている。</p> <p>平成28年度診療報酬改定では、看護職員が、専門性の高い業務に、より集中することができるよう、病棟内において、看護職員が行う書類・伝票の整理・作成の代行、診療録の準備等の事務作業を行う看護補助者の病棟配置が認められた。</p> <p>しかし、患者が入院し、退院される一連の経過の中で、多岐にわたる書類作成が必要になっていること自体を根本的に見直す必要がある。これは制度的な問題である。</p> <p>よって政府においては、国民の生命、健康、生活を支え</p>	<p>—</p>	<p>可決</p>

		<p>る看護職員の使命に鑑み、書類の簡素化など事務作業の効率化につながる制度改善や看護師不足の抜本的解決に向けての処遇改善を図られたい。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成29年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 総務大臣 各宛て 厚生労働大臣</p>		
--	--	--	--	--